

わかれば変わる 認知症の世界

高齢者支援課 ☎ 2998-9120

認知症の人が住み慣れたまちで安心して暮らしていくためには、地域ぐるみの支援が欠かせません。認知症の人について理解し、接し方を知るヒントをお届けしています。さて、今回のお悩みは。

ゴミ出しの分別曜日を間違える

認知症になると、曜日の感覚やごみの分別のルールが分からなくなり、ゴミ出しの分別曜日や分別方法を間違えてしまうことがあります。それにより、ゴミが回収されず散乱してしまうなど、近隣トラブルに発展してしまうことも少なくありません。

放っておくわけにはいきませんが、間違いを強く注意すると、本人の自尊心を傷つけてしまいます。中には注意されたことをきっかけに、ごみを出さず家に溜め込むようになってしまう人もいます。



どのように接すれば良いのでしょうか？



▲松井西地域包括支援センター 市川認知症地域支援推進員

◆接し方のポイント◆

近所で同じ時間帯にゴミ出しをするのであれば、無理のない範囲で「一緒に出しましょう」と声をかけてみましょう。プライバシーを守るために、ごみの中身を確認するようなことはやめましょう。訪問介護や週1回自宅に分別したゴミを回収に来てもらうサービスもありますが、地域のサポートは大きな支えとなります。

要約筆記者養成講習会(手書き課程) 5月10日(金)〜令和7年1月31日(金) 午前10時〜正午、午後1時〜3時 (全43回) 場ごととも福祉の未来館 対次のすべてを満たす方 ▼市内在住満20歳以上 ▼情報保障や聴覚障害者支援に関心がある ▼修了後、要約筆記者として活動する意思がある 定10人(超えた場合は選考あり) 費テキスト代、教材費は自己負担 申開月 4月17日(必着)に申込書を所沢市社会福祉協議会手話通訳・要約筆記派遣事務所に直接 または郵送/ ☎ 29939・506 4 ☎ 2923・4780 4月12日(金)午前10時〜11時にこのもと福祉の未来館で事前説明会を行います。(要事前申し込み)

上下線ともに乗り降りが可能に! 三芳スマートインターチェンジが変わります 三芳スマートインターチェンジが3月10日(日)午後3時から上下線ともに乗り降りが可能になります。なお、車長12m以下のETC 車載器を搭載した全車種が利用可能です。 今回の開通に伴い出入口の位置が変更となりますのでご注意ください。 完成予想図 [QRコード] 詳細は三芳町庁舎をご覧ください。 三芳町道路交通課 ☎ 049-258-0019

クアオルト®健康ウォーキング 上山口コース 3月24日(日)午前10時〜 荒幡富士コース 3月8日(金)・19日(火)午前10時〜 定各日申し込み先着20人 費500円(市外在住者は要確認) 申開月 3日前までに(閉庁日除く) 埼玉県・所沢市ヘルスツーリズム協議会事務局(商業観光課内)に電話・☎ 98・9155

マンション管理無料相談(予約制) 3月28日(木)午後1時30分〜4時30分 場市役所5階501会議室 対市内のマンション管理組合、マンション居住者など 分譲マンションの修繕、管理費の滞納、騒音、違法駐車など 空家と相続の無料相談会(予約制) 市と「空家利活用等ワンストップ相談事業」に関する協定を締結した事業者が、空家や相続に関する困りごとについて無料相談を行います。 3月16日(土)午前10時〜午後3時45分 場並木まちづくりセンター 定申し込み先着6組 申開月 NPO空家・空地管理センターに電話/ ☎ 0120・336・366 問都市計画課 ☎ 2998・9192

我が家の耐震診断相談会 3月23日(土)午前9時30分〜午後4時 場市役所7階研修室 定平成12年5月以前に、在来工法または枠組壁工法(2×4工法)で市内に建てられた、延床面積500平方メートル以下の平屋または2階建ての木造戸建て住宅の居住者・所有者 講 埼玉建築士会入間第一支部所沢部会 定申し込み先着30人 申開月 3月12日(火)に市役所2階建築指導課に直接/ ☎ 2998・9180

環境展示会 3月13日(水)午前10時〜19日(火)午後4時 ①脱炭素のためにできる取り組み紹介 ②環境に関する企業・団体の取り組み紹介 ③吾妻地区の児童・生徒によるSDGsポスター展示 ④工作体験(4は16日・17日) 日の午前10時〜午後3時 問 マチごとエコタウン推進課 ☎ 2998・9133 暮らしの相談 時間は受付時間です。 先着順に受け付けます。 ①不動産無料相談会 3月1日(金)午前10時〜午後3時 ②不動産の契約、取引、賃貸借など 主催 埼玉県建物取引業協会所沢支部 ③特設行政相談 3月8日(金)午後1時〜3時30分 ④内閣府の行政にかかわる要望や苦情など 主催 行政相談委員所沢部会 ③住宅増改築等相談 3月12日(火)午後1時〜3時30分 ④住宅リフォーム時の注意点など 主催 埼玉建築士会入間第一支部所沢部会 【共通事項】 場市役所1階市民ホール 問市民相談課 ☎ 2998・9092

City Topics 市民のための憲章 昭和62年3月、市民一人ひとりが人の和とふれあいの心を大切に、所沢を明るく住みよいまちにしようと、所沢市民憲章が制定されました。 物質的な豊かさから精神的な豊かさへの人々の意識の変化を背景に、有志の市民の皆さんの手で草案が作られた市民憲章。未来にわたる市民の精神的なよりどころとして、大切に守り伝えたいですね。 所沢市民憲章(昭和62年3月制定) 所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ 鎌倉街道の拠点として発達し 日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である この歴史と環境の上に立ち 未来に向かってうおいの文化都市をめざす人は市の誇りである ころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう 恵まれた自然はいのちの泉である みどりを守りやすらぎの街を創ろう ことは市の宝である 胸深く刻まれるふるさとを伝えよう 所沢市は市民のためにある 一人ひとりが自らまちづくりを進めよう